

# 認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書

## 記載例

令和 〇〇年 △月 ××日

(宛先)津幡町長

納税義務者の住所	津幡町字 加賀爪ニ3番地		
納税義務者の氏名又は名称	津幡 義仲 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">津幡印</span>		
個人番号	〇〇〇〇	— △△△△	— □□□□
家屋の所在地	津幡町 字加賀爪ニ3番地		
家屋番号	3番	種類(用途)	居宅
構造	木造かわらぶき2階建	延べ床面積	100.00 m
		住宅床面積	100.00 m <sup>2</sup>
建築年月日	令和 元年 5月20日	登記年月日	令和 元年 5月20日
備考	<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">家屋表示登記申請書副本(不動産登記情報)の②構造を記載</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">家屋表示登記申請書副本(不動産登記情報)の原因及びその日付を記載 ※未登記の場合は、検査済証又は確認済証の日付を記載</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">家屋表示登記申請書副本(不動産登記情報)の受付日付を記載 ※未登記の場合、記載不要</div> </div>		

家屋表示登記申請書  
副本(不動産登記情報)  
の**家屋番号**を記載

納税義務者の個人番号  
(マイナンバー)を記入

家屋表示登記申請書  
副本(不動産登記情報)の①種類を記載

家屋表示登記申請書  
副本(不動産登記情報)の③床面積の合計  
を記載

併用住宅の場合は、  
住宅部分の床面積を  
記載

- (注1) 申告書には、必要書類等を添付してください。(必要書類については裏面をご参照ください。)
- (注2) 申告書を提出する日が、新たに固定資産税を課されることとなる年度の初日の属する年の1月31日以降になる場合は、申告書を提出できなかった理由を備考欄に記載してください。

## 申告書に添付する必要書類

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則(平成21年国土交通省令第3号)第6条、第9条

又は第13条に規定する通知書の写し

### 対象となる住宅の要件について

- 1 新築時期が長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から令和2年3月31日までのもの
- 2 住宅部分の床面積が50㎡以上280㎡以下(一戸建以外の貸家住宅の場合は40㎡以上)のもの  
なお、共同住宅などで、屋内にある廊下、階段、エレベーターホール等の共用部分がある場合は、この部分の床面積を各戸の床面積の割合に応じて按分し、按分後の各戸当たりの床面積で判定します。  
また、店舗付き住宅のように住宅部分と住宅以外の部分とがある場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上となるものに限られます。

### 減額される期間について

- 1 3階建て以上の耐火住宅・準耐火住宅・・・新築後7年間
- 2 上記以外の住宅・・・・・・・・・・・・・・・・新築後5年間